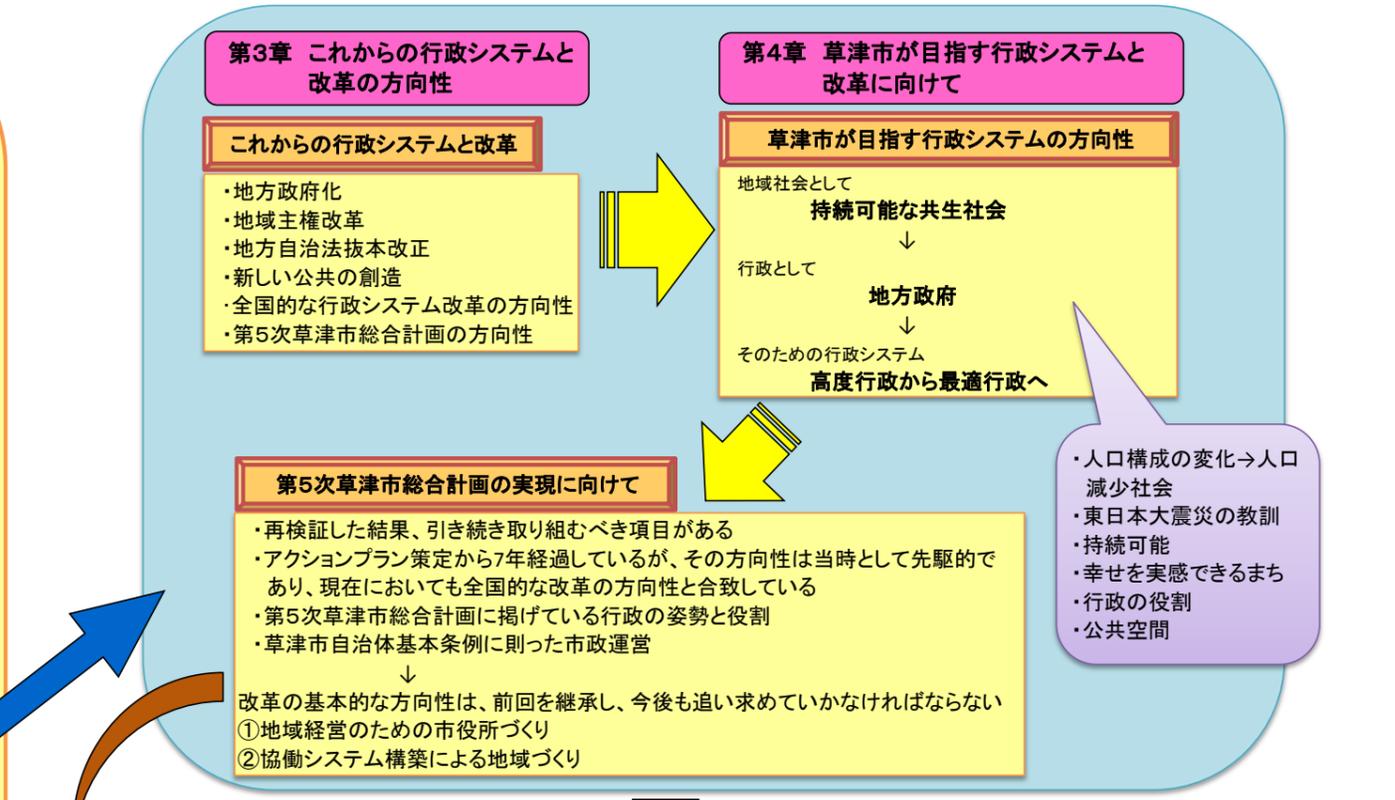
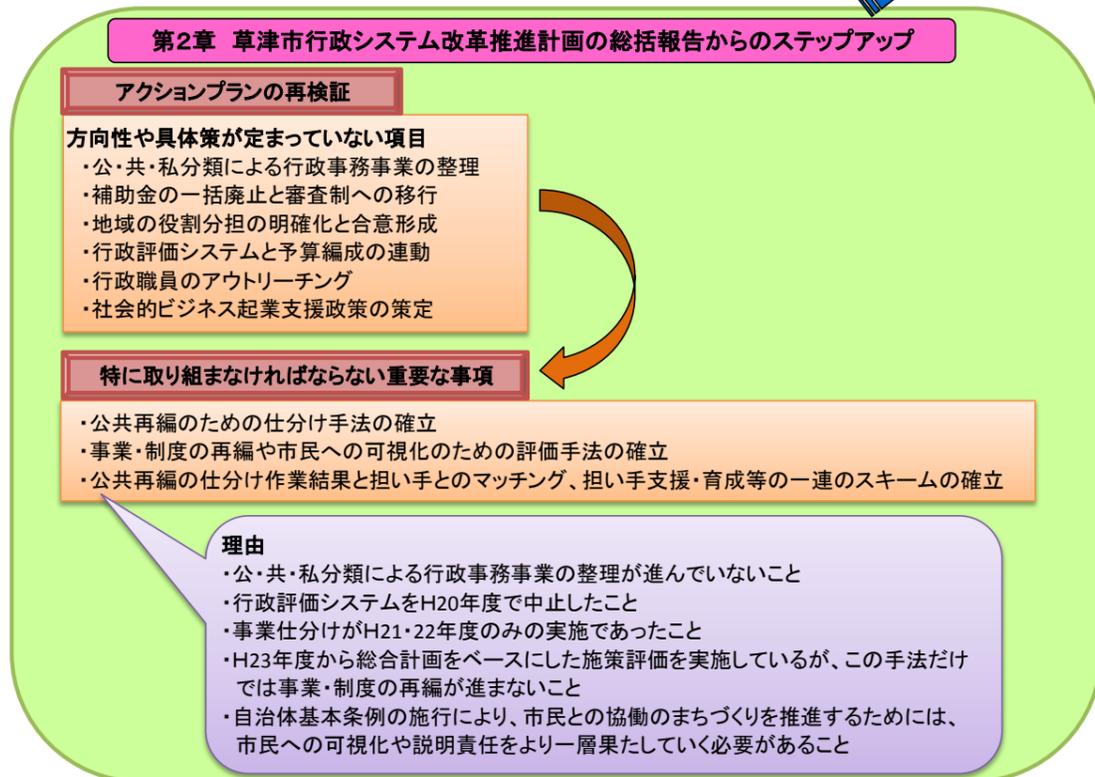
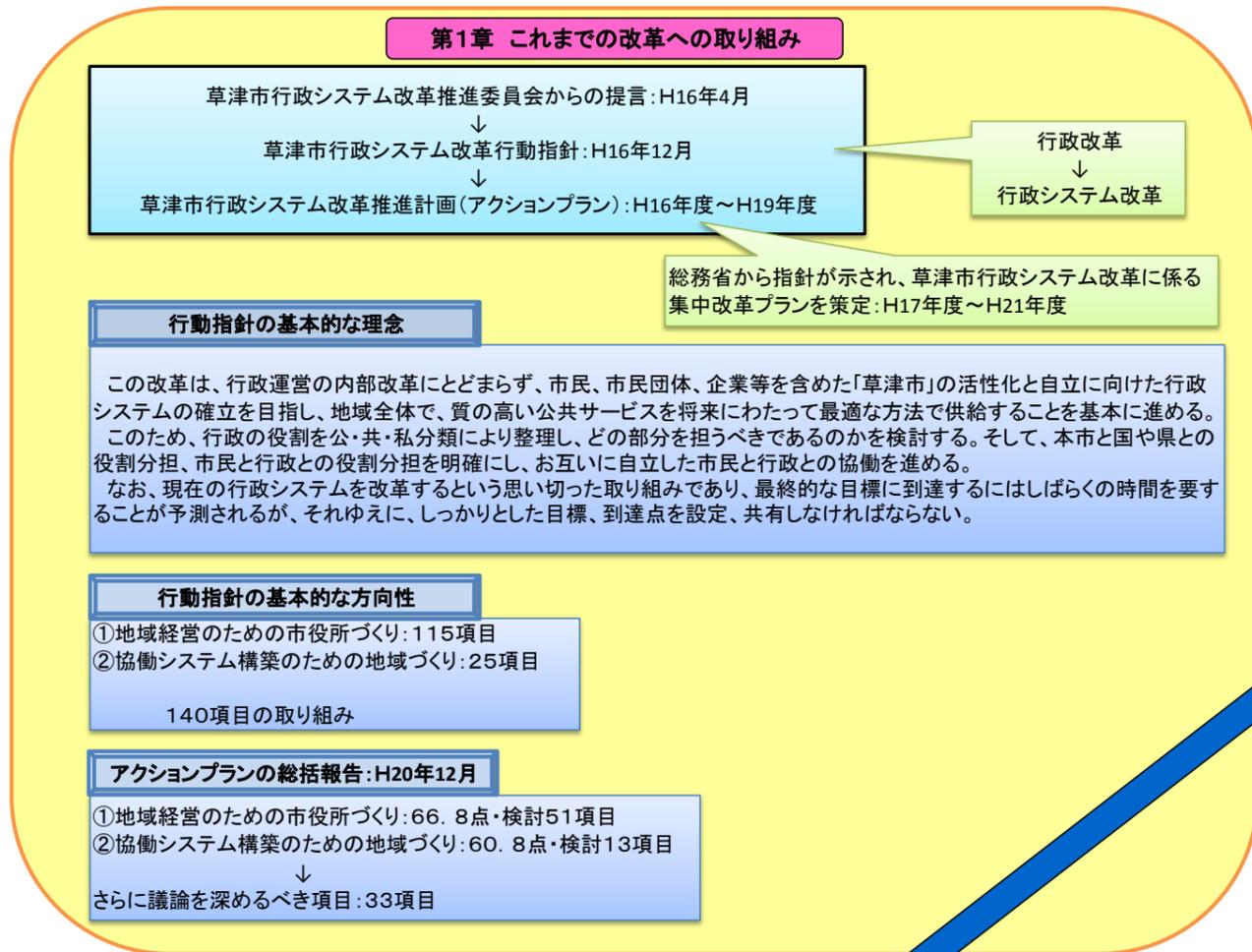


草津市の「行政システム改革のあり方」  
に関する調査研究報告書  
—第5次草津市総合計画の実現に向けて—

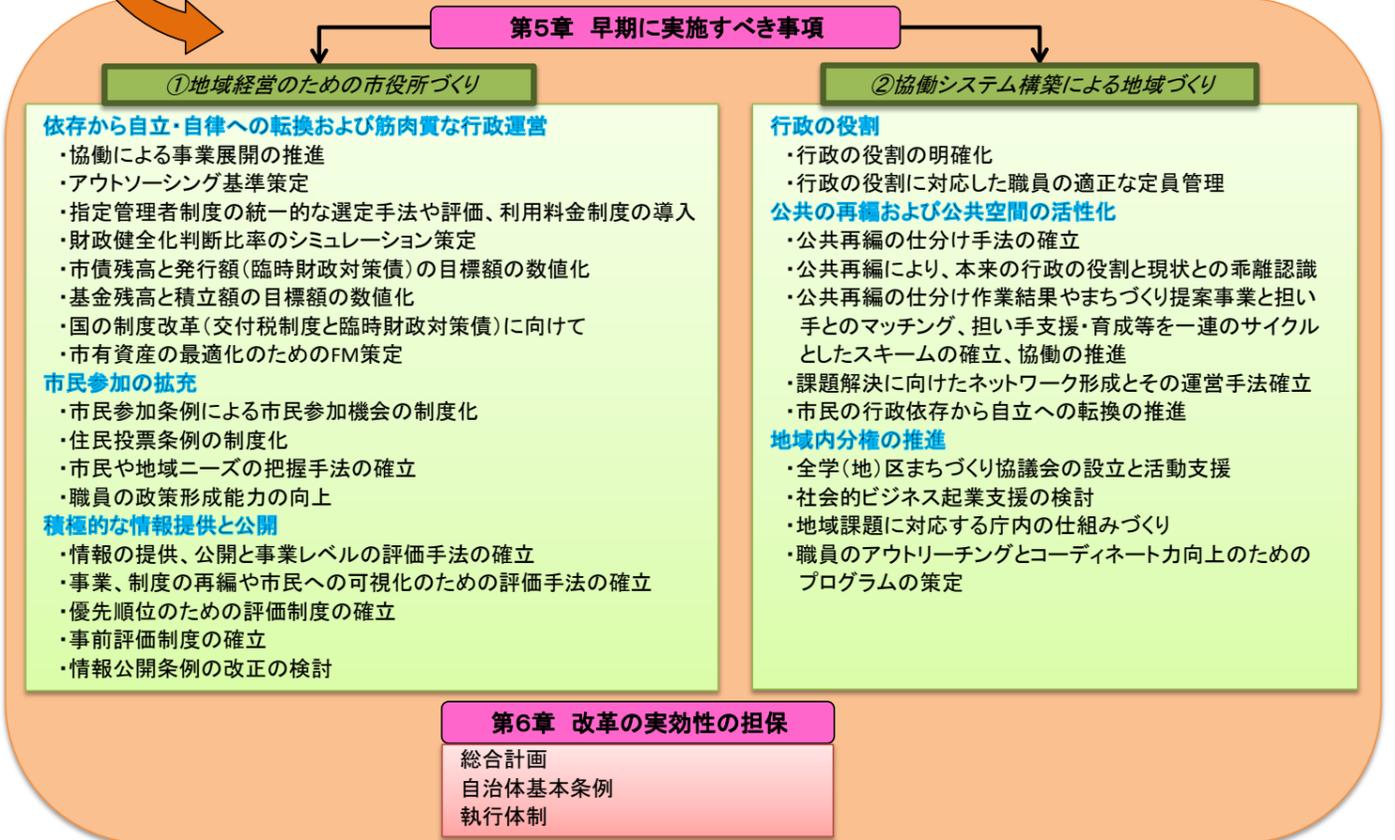
2012年(平成24年)3月

草津市 草津未来研究所

# 調査研究のフロー



## 草津市の「行政システム改革のあり方」概要図（P. 71）



## 目次

はじめに	1
第1章 これまでの改革への取り組み	2
第1節 第3次行政改革までの取り組み	2
第2節 行政改革から行政システム改革へ	3
第3節 草津市行政システム改革行動指針	4
1 基本的な理念	4
2 基本的な方向性	4
第4節 草津市行政システム改革推進計画の総括報告	5
第2章 草津市行政システム改革推進計画の総括報告からのステップアップ	6
第1節 総括報告の結果	6
第2節 さらに議論を深めるべき個別項目	7
第3節 33項目の再検証	8
第4節 33項目の再検証からみえる課題と今後の展開	33
第3章 これからの行政システムと改革の方向性	37
第1節 地方政府化	37
第2節 地域主権改革	38
第3節 地方自治法抜本改正	40
第4節 新しい公共の創造	41
第5節 全国的な行政システム改革の方向性	44
第6節 第5次草津市総合計画の方向性	45
1 基本構想	45
2 第1期基本計画	46
第4章 草津市が目指す行政システムと改革に向けて	48
第1節 持続可能な共生社会の構築を目指して	48
1 地方政府の確立に向けて	51
2 高度行政から最適行政へ	51
第2節 第5次草津市総合計画の実現に向けて	52
1 地域経営のための市役所づくり	53
(1) 依存から自立・自律への転換	53
(2) 筋肉質な行政運営	53

(3) 市民参加の拡充-----	54
(4) 積極的な情報提供と公開-----	54
(5) 広域連携の推進-----	55
2 協働システム構築による地域づくり-----	56
(1) 行政の役割-----	56
(2) 公共の再編-----	58
(3) 公共空間の活性化-----	59
(4) 地域内分権の推進-----	60
第5章 早期に実施すべき事項-----	62
第1節 地域経営のための市役所づくり-----	62
1 依存から自立・自律への転換、筋肉質な行政運営-----	62
2 市民参加の拡充-----	63
3 積極的な情報提供と公開-----	63
第2節 協働システム構築による地域づくり-----	64
第6章 改革の実効性の担保-----	67
第1節 総合計画-----	67
第2節 自治体基本条例-----	67
第3節 執行体制-----	67
おわりに-----	69
◎草津市の「行政システム改革のあり方」概要図-----	71
◎関係者一覧-----	72
◎参考文献等-----	73

## はじめに

草津市では、平成 16 年に草津市行政システム改革推進委員会からの提言「創造的  
改革への挑戦 ～草津市行政システム改革に向けて～」を受けて、「草津市行政システム  
改革行動指針」を取りまとめるとともに、「草津市行政システム改革推進計画（アクシ  
ョンプラン）」を策定し、平成 19 年度を終期とした行政システム改革の取り組みを進め  
てきた。さらに、アクションプランの取り組みを一層進めるものとして、平成 17 年度  
から 21 年度までの 5 年を期間とする「草津市行政システム改革に係る集中改革プラン」  
を策定し、実行してきた。

この行政システム改革は、「地域経営のための市役所づくり ～地域を経営する～」、  
「協働システム構築のための地域づくり ～市民や地域との連携・協働を進める～」の  
二つを基本的な方向性とし、アクションプランは 140 項目を掲げた。

平成 20 年度の「草津市行政システム改革推進計画 総括報告」によると、検討段階  
が多くみられるが、これは、改革の方向性が当時としては大変斬新で先駆的であったも  
のの、その具体的手法が確立できなかったことが大きな原因であった。

その後、平成 22 年度からスタートをした第 5 次草津市総合計画の基本構想では、行  
政の姿勢と役割として、「地域経営への転換」、「協働のまちづくりへの基盤強化」が示  
されていることから、現時点においても、その二つの方向性は時代の潮流であり、改革  
の方向性として引き続き追い求めることになっている。したがって、総括報告から引き  
続き取り組むべき項目等を再検証し、第 5 次草津市総合計画の実現に向けた行政システ  
ム改革のあり方を示す必要がある。

一方で、提言や、行動指針およびアクションプランの策定から 7 年が経過するととも  
に、平成 22 年度に草津未来研究所が実施した「全国的な人口減少社会の到来において  
持続的に発展する草津市にあり方に関する調査研究」で明らかになったように、本市も  
既に人口構成の変化がおこっており、近い将来迎えることとなる人口減少社会では、財  
政状況も一層厳しくなり、地域社会は変わらざるを得ない状況である。今までのよう  
に右肩上がり思考のまちづくりはもはや限界であり、新たな地域社会に対応するための行  
政システムを描き出さなければならない。また、東日本大震災を教訓として、自然を克  
服、自然に優先して利便性を追求してきた思考から脱却し、新たな思考による行政シ  
ステムが必要となる。

したがって、持続ある地方政府として自立し自律可能な行政システムの方向性を示す  
とともに、行動指針の理念等を再確認し、アクションプランの総括報告を再検証するこ  
とによって、第 5 次草津市総合計画の実現に向けた行政システム改革のあり方を示すこ  
とを目的とする。